

第 2 回会議で出た主な委員意見

◆ 発生予防（1次予防）

ア 教育の振興等

- ・大学の取組として「飲酒事故（急性アルコール中毒等）の防止と根絶」に力点を置いている。
- ・学生個人（特に新入生）に対し、印刷物等で、未成年飲酒防止、一気飲み防止の啓発と注意喚起を行い、アルコール体質判定パッチテスト等も配布。
- ・クラブ、サークル活動学生団体等に対しては、飲酒事故防止の説明会の実施し、飲酒事故防止対策として、誓約書の提出をするなどの取組がある。
- ・教職員に対して、ゼミ教員、クラブ顧問等として学生と関わる際の指導依頼を行う。
- ・学校に関しては、薬物防止に関する教育を年 1 回することとなっているので、教育委員会と連携し、京都府ではアルコールに関する教育も独自で実施するのはどうか。
- ・教科書でアルコールが健康を損なう原因であることを学習するが、教科書に書いてあってもなかなか充実させることが難しいため、教職員向けの普及啓発は重要。
- ・広報誌等で飲酒問題の相談窓口、自助グループの紹介が載っているものを駅に置く、また、医療系の学校等で、授業で断酒会の話聞くなどの機会を作るなどで理解を深めていくのはどうか。

イ 不適切な飲酒への対策

- ・小中学校、市町村等単位の身近な地域で、どのようにアルコール依存症の方に接する環境をつくれるか、という視点や全体的に見て市町村行政の役割があまり見えない。
- ・高齢者であれば地域包括支援センターが総合相談の役割をし、生活困窮者であれば、困窮者自立支援制度、自立相談機関が対応するが、そこでは、アルコール依存症の問題も複雑な問題の一つとして絡んでいる可能性がある。そのとき機関がばらばらにやるのではなく、トータルに地域の中で色々な問題を抱えた方を支えていく体制を作ることを 2 次予防、3 次予防に盛り込むべき。

◆ 進行予防（2次予防）

ア 「アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関」の設置

- ・「専門医療機関」に関して、「いわくら病院」がその機能を担うことができる。
- ・未治療の依存症患者を放置することなく、多くの方たちの回復の機会を作るべき。依存症に関する知識の普及・啓発を行い、治療への障壁となっている偏見や先入観を払拭する必要がある。
- ・普及啓発、教育研修、スタッフ育成や密なネットワーク形成には中核となる機関が必要。

イ アルコール医療の推進と連携強化

- ・依存症からの回復のために、多方面での連携が必要であり、一般医療との連携は治療後も継続されるべき。自助グループや回復施設、福祉や介護との他職種で連携が必要。

エ 人材育成

- ・治療者や援助を行う側の教育や研修の場を設ける必要がある。
- ・様々な問題からアルコール依存になっている方へは、単に酒を飲むなというだけでなく、背景にある問題を解決していく視点が必要。

オ 調査研究の実施

- ・回復施設に相談があったが、結果的に治療につながらない、病院に行ったけど入院しない等の問題があり、この問題解決のための調査費用を予算化できないか。
- ・京都府の生活習慣病のリスクを高める飲酒する者の割合が非常に多い。なぜこれだけ高いのか背景を探る必要があるため、調査研究すべき。

◆ 再発予防（3次予防）

イ 地域における相談拠点の明確化

- ・他の問題と比べ、アルコール依存症の問題に対しては、どこに繋いだらいいかわからない。専門医療機関、相談拠点など繋ぐ相手先の明確化は、民生児童委員として是非進めてもらいたい。
- ・地域住民が主体となって、問題を解決していく、アルコール依存症の問題も治療に結びついているのは少数で、地域での受け止め方が弱いからではないか。それに対する啓発や見守りの体制を作ることを2次、3次予防の中で位置づけて考えていくべき。
- ・治療はしたくないと言いつつも、実際は生活保護にかかっていることがほとんどのため、生活保護の窓口から治療につなげていくことは一つの方法。

オ 社会復帰支援

- ・アルコール依存症というのが、精神障害であることが認識されていない場面があり、そのことを文章に具体的なことを入れていただきたい。
- ・治療継続時の経済的な問題として、生活保護受給者なら交通費などの支給はあるが、そうでない場合、アルコール依存症であれば、障害者手帳も交付されず、交通費の負担が出てくる。
- ・病気の人も就職できる、その対応として具体策を書かれないか。
- ・アルコール依存症のみでも精神障害者保健福祉手帳の交付ができないか。

カ 民間団体の活動支援

- ・飲酒運転撲滅キャンペーンを警察等と連携して実施。更なる一般の方への参加により、アルコール健康障害についての理解を、飲酒運転から知っていただきたい。
- ・学校で酒害体験談を話すことが出来るが、怖い人が来たと思われ、門前払いのようなこともあった。教育委員会の協力が必要であり、連携に協力いただきたい。
- ・飲酒運転者講習の場で酒害体験を話すことができる。当事者が話すことで伝わり方が違うと考える。そこまで行かなくても、パンフレットを置かせてもらう等できないか。
- ・断酒連盟の行う全国大会で、一般市民に対する啓発を考えているが、アルコール基本法ができた機会に、行政と共催という形で実施できないか。
- ・様々な啓発に巻き込んでいくことで、アルコール依存症への理解が深まり、支援者も増えるのでは。そのため、断酒会が提案したことを積極的に実施していくべき。